

米価安定対策等に関する意見書

平成26年産米の価格下落と米の直接支払交付金の減額は、本町農業・稲作農家の経営に甚大な影響を及ぼすだけでなく、「新たな農業・農村政策」の取り組みにも影響を及ぼすものと考えられます。

政府は、需給調整のための出口対策を行わず、収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）及びナラシ移行のための円滑化対策（平成26年産限り）のみで対応する方針を示していますが、ナラシ対策には課題があり、来年以降の稲作を継続していくためには、緊急対策を実施するとともに、万全のセーフティネット対策を構築していく必要があります。

よって、国においては、稲作農家が将来にわたって安定的な稲作経営を展開できるよう、下記対策を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 特例措置を含めたナラシ対策等の適切な運用を図ること。
- 2 異常気象への十分な対策を検討すること。
- 3 平成26年産米の適正販売に向けた環境整備を図ること。
- 4 飼料用米の生産拡大に向けた環境整備と長期的・継続的な支援を確保すること。
- 5 平成27年産米の適切な生産数量目標を設定すること。
- 6 将来展望の描ける総合的な水田農業政策の確立を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月12日

岩手県住田町議会

議長 水野英哉

様

意見書を提出機関

衆議院議長 伊吹文明様

参議院議長 山崎正昭様

内閣総理大臣 安倍晋三様

農林水産大臣 西川公也様